

通所リハビリテーション アイリス 利用料金表

2021年8月時点

基本料金(1割負担)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1～2時間	¥353	¥384	¥411	¥441	¥469
2～3時間	¥368	¥423	¥477	¥531	¥586
3～4時間	¥465	¥542	¥616	¥710	¥806
4～5時間	¥520	¥606	¥689	¥796	¥902
5～6時間	¥579	¥687	¥793	¥919	¥1,043
6～7時間	¥670	¥797	¥919	¥1,066	¥1,211
7～8時間	¥708	¥841	¥973	¥1,129	¥1,282

加算

主な加算	加算料金	説明
入浴介助加算 I	¥40/回	入浴又はシャワー浴を実施。入浴実施時に算定。清拭などは対象外。
入浴介助加算 II	¥55/回	自宅にて浴室環境の確認を行い評価し、多職種連携の元、個別入浴計画書の作成をした上で自宅での入浴継続を視野に入れた支援を実施した場合に算定。
リハビリテーション提供体制加算	¥20/日	3時間以上の通所リハビリテーションを提供している事業所において、リハビリテーションに関わる専門職の配置や、リハビリテーションマネジメントに基づいてサービスを提供している場合に算定。
口腔・栄養スクリーニング加算 II	¥5/月	利用者の口腔機能低下を早期に確認し、適切な管理等を行うことで重度化予防に繋げる観点から、個々の口腔・栄養の状態を的確に把握した上でより良いケアを提供することを目的に、介護職員等による口腔スクリーニングの実施を評価し算定
科学的介護推進体制加算	¥40/月	科学的介護情報システム(LIFE)への情報提供、LIFEを用いたPDCAサイクルの推進及びサービスの質の向上を行います。ADL維持機能加算や個別機能訓練計画書等にも反映されます。エビデンスに基づく科学的介護の基盤、自立支援、重度化防止の観点から効果的なサービスの展開につなげることを目標としています。その評価として月に1度算定します。
移行支援加算	¥12/月	通所リハビリテーション計画に家庭や社会への参加目標を立てて提供したサービスによりADL・IADLが向上し、指定通所介護等に移行させたものに算定
中重度者ケア体制加算	¥20/回	厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして、都道府県知事に届け出た指定通所介護事業所が中重度の要介護者を受け入れる体制を構築し、指定通所介護を行った場合に算定
サービス提供体制強化加算 I	¥22/日	介護福祉士の配置を特に強化して基準を満たし、届出を行っている介護事業所に対して算定
昼食代	¥550/食	昼食代として

基本料金の目安(1割負担・1ヶ月)

例)要介護3の方が月に8回利用した場合

項目	費用
利用料(介護保険)	約 ¥ 10,333
食費(550円)	約 ¥ 4,400
合計	約 ¥ 14,733

通所リハビリテーション アイリス 利用料金表(予防)

2021年8月時点

基本料金(1割負担)	要支援1	要支援2
月額	¥2,053	¥3,999

加算

主な加算	加算料金	説明
運動器機能向上加算	¥225/月	要介護状態になることを防止し、できるだけ長く住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるようにすることを目的とし、個別に実施されるサービスに対して算定
口腔・栄養スクリーニング加算 I	¥20/回	利用者の口腔機能低下を早期に確認し、適切な管理等を行うことで重度化予防に繋げる観点から、個々の口腔・栄養の状態を的確に把握した上でより良いケアを提供することを目的に、介護職員等による口腔スクリーニングの実施を評価する加算
栄養アセスメント加算	¥50/月	栄養ケア・マネジメントの強化を目的として、栄養改善が必要な利用者をも的確に把握し、適切なサービスに繋げていく観点から管理栄養士と介護職員等の連携による栄養アセスメントの取り組みを評価する加算
科学的介護推進体制加算	¥40/月	科学的介護情報システム(LIFE)への情報提供、LIFEを用いたPDCAサイクルの推進及びサービスの質の向上を行います。A DL維持機能加算や個別機能訓練計画書等にも反映されます。エビデンスに基づく科学的介護の基盤、自立支援、重度化防止の観点から効果的なサービスの展開につなげることを目標としています。その評価として月に1度算定します。
サービス提供体制強化加算 I (要支援1)	¥88/月	介護福祉士の配置を特に強化して基準を満たし、届出を行っている介護事業所に対して算定
サービス提供体制強化加算 I (要支援2)	¥176/月	
昼食代	¥550/食	昼食代として